

もしもの  
時の

# 安心共済

## 葬儀費用の 共済商品

家族の負担をなるべく少なく  
したい方へ

- 84歳まで  
入会できます
- 無審査・無告知
- 現在持病をお持ちの方  
でも入会できます。



## はーと30プラン

- 入会年齢 … 15歳～84歳
- 会費は掛け捨てだから安い
- 会費年払い
- 免責期間 … 1年
- 病気死亡給付金 …… 30万円
- 告知書なし

葬儀費用  
**30万円** 給付

月々にすれば  
約**250円**で備える  
(69歳までの方)

入会年齢	15～69歳	70～79歳	80～84歳
会費(年)	3,000円	18,500円	41,000円



※初回のみ1口座につき10,000円の登録管理料がかかります。(1口座2人以上でも同じ)

※免責期間内に病気死亡の時は、会費を葬儀費用よりお返しします。(最高1万円)

※免責期間内に交通事故で死亡された時は、本会指定の葬儀社で施行する場合は給付額の50%相当の割引をします。(但し、料理、供物、バス、タクシーの各費用は対象外となります。)

全国冠婚葬祭こころの会 岡山県本部

岡山県岡山市南区福富中1-1-7

共済引受元  
はーとくらぶ 21  
OKAYAMA

0120-888-316

TEL. 086-261-0556  
FAX. 086-261-1121





本共済の保障は、入会后第1回目の会費が振替えられた月の1日から、  
 その後は毎年更新月に会費が振替えられた月の1日から1年間、共済金を給付する契約です。  
 更新を希望されない方は解約となります。入会申込後14日以内であれば入会を取消できます。  
 ご入会にあたっては、必ず「重要事項説明書」の説明を受け、納得のうえお申込みください。

### 入会資格について

こころの会会員で本規約を承認の上、入会を申込まれた方で、以下の要件を充足し、且つ、本会がその入会を承認した方を会員とします。

- ① 会員資格は、共済保障開始日(会費が振替えられた月の1日)において、年齢が満15歳以上満84歳以下の方。

### 入会方法について

- ① 共済取扱いのこころの会本部にお申込みください。
- ② 本会所定の申込用紙に必要事項をご記入、捺印の上、本会にご提出ください。
- ③ お申込み取消の際は、ご契約お申込み日から14日以内にお申出ください。

### 会費の支払いについて

- ① 会費は口座振替により所定の金額をお支払いいただきます。
- ② 口座振替は、毎月8日(ご利用の金融機関が休業の場合は翌営業日)とさせていただきます。
- ③ 会費は全て年払いです。また更新時の年齢、諸事情により会費が変更になることがあります。詳しくは重要事項及び会員規約をご覧ください。
- ④ 本会が毎月20日までに入会申込書と必要書類を受理したものは、翌々月の8日を初年会費振替日とします。
- ⑤ お支払い頂いた会費は、理由の如何を問わずお返しできません。
- ⑥ その他、不明点がありましたら本会までお問合せください。

### 給付金をお支払いできない主な場合

- ① 会員資格発効日から起算して1年以内に病気を原因として死亡した場合
- ② 入会申込日から発効日の前日までに発生した事故による場合
- ③ 会員資格発効日から起算して1年以内の自殺
- ④ 故意、犯罪、闘争行為によって生じた事故
- ⑤ 地震・噴火・津波または戦争、革命、変乱、暴動、テロ行為、核燃料物質による事故
- ⑥ 核燃料物質による事故以外の放射線照射または放射能汚染
- ⑦ 後天性免疫不全症候群(エイズ)

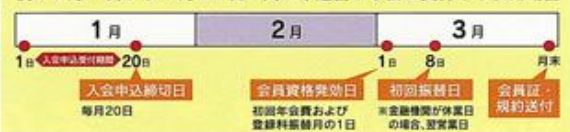
### 給付などの共済保障開始日について

初回振替が完了した月の1日午前零時をもって、保障が開始されます。  
 その他、入会に関する事項につきましては、担当者または本会にお問合せください。

### 入会申込みの流れ

入会申込みを受けてから、会費等の引落としおよび会員資格発効までの流れは以下のとおりとなります。

例：1月1日から1月20日の間に申込書が本会に受け付けられた場合



※ 会員資格および保障の効力は、入会申込締切日の翌々月8日に初年会費が引落された場合、その月の1日から開始されます。  
 ※ 初年会費が残高不足等により引落とされない場合は、会員資格の発効が遅れますのでご注意ください。